件名：余呉文化ホール等

様式第２号

事業計画書

１．管理運営についての基本方針等

（１）施設の設置目的等を踏まえて、施設の管理運営についての基本方針を提示してください。

余呉文化ホールは、芸術文化の情報を発信する拠点として、地域住民を中心に広く活用されており、公民館が設置されていない余呉地域において地域コミュニティ活動や社会教育活動にも広く活用されています。また、余呉屋内グラウンドをはじめとしたスポーツ施設については、立地条件から利用者の多くが地域住民であり、地域におけるスポーツを通じての交流や健康づくり、生きがいづくりの拠点となっています。

これらのことを充分に自覚し、文化ホールでは構成団体のひとつである「長浜市文化芸術協会余呉支部」が中心となり、文化祭等をはじめとした交流事業や地域住民を対象とした講座の開催など、施設機能を十分に活かした事業展開を進めるとともに、併せて無形文化や郷土料理の伝承に取り組み、新たな人材の育成を目指します。

体育施設については、当協議会の構成団体である「はごろもクラブ（総合型スポーツクラブ）」が中心となり、多種多様な団体と連携して事業を開催するなどし、地域住民の運動能力向上と健康維持に努めながら、体育施設の円滑な運営と維持管理を目指します。

土曜学び座や青少年育成事業といった生涯学習事業や地域づくり事業についても、当協議会が参画することにより、これら施設を地域づくり活動の拠点として位置づけ、各種団体との連携のもと地域課題の解消に向けた取り組みを実施します。

文化ホール等の管理運営

1　地域づくり、地域交流の拠点とします。
2　地域の誰もがいつでも気軽に学ぶ事ができる生涯学習の拠点とします。
3　地域のスポーツ振興の拠点とします。
4　各施設の設置条例の目的に規定された内容に沿って、管理運営に努めます。
5　特定団体に対し、有利、不利にならないよう公平な運営に努めます。
6　人権を尊重するとともに、コンプライアンスを徹底し、個人情報の保護に最善を努めます。
7　省エネや節約を進め、効果的効率的な施設運営を行い、経費の節減に努めます。

（2）指定管理者を希望する理由・目的を提示してください。

余呉地域づくり協議会は、地域コミュニティの活性化のために活動する各種団体、自治会、公共的団体を包括しており、団体間の活動内容や情報を共有する中で、地域のことは地域で考え自らで決めるまちづくりを推進しています。

地域の諸団体を包括する当団体が情報発信や地域コミュニティの拠点である文化ホールを運営する事により、余呉地域における地域づくり活動を一体的に展開し、住民のニーズや地域課題の解決に向けた取り組みに迅速な対応ができ、円滑な地域づくりと町の発展をリードしていく事につながると考えます。また、体育施設を中心としたスポーツ振興や健康づくり事業についても各種団体との連携により、地域住民の健康の保持と増進に繋がるものと考えます。

特にイベントなどでは、地域づくり協議会が地域の諸団体を包括する組織であることから、各種団体との連携を図りつつ個々の長所を最大限に生かした、効果的かつ発展的なイベントの開催が可能となり、更には企画から開催までのプロセスが簡略化できることからコストの削減も可能と考えます。

これらのことから、余呉地域づくり協議会が余呉文化ホール等を管理することにより地域の特色を最大限に生かした質の高い地域づくり事業を展開できるものと確信しております。

２．施設の維持管理・運営に関する業務

（１）維持管理業務仕様一覧の内容をふまえ、維持管理業務の具体的な内容、方法、頻度等について標準的な年間作業計画を作成してください（Ａ４版・任意様式）。なお、その中では、仕様一覧の内容を上回る部分について積極的に提案してください。

別紙５　余呉文化ホール等維持管理年間作業計画　に記載。

（２）緊急事態（災害・事故等）における対応体制や、その予防対策について、具体的に提示してください。

別紙６　余呉文化ホール等危機管理マニュアル　に記載。

（３）必要な有資格者の選任、配置方法について、具体的に提示してください。また、貴団体において、最低限必要なものに加えて有益な有資格者を管理施設に配置できる場合には、その内容や効果について提案してください。

①甲種防火管理者を配置し、防火管理に努めます。
②元中学校教諭等の学職経験者を配置し、青少年の育成と指導に努めます。
③日本体育協会公認スポーツ指導者を配置し、体育行事の開催、地域の運動能力向上に努めます。

３．休館（場）日・開館（場）時間
（１）休館（場）日・開館（場）時間の変更について、具体的な考え方を提示してください。 「長浜市市民文化ホール条例」及び「同管理規則」、「長浜市民スポーツ施設条例」及び「同施行規則」、「長浜市運動場照明施設条例」及び「同管理規則」、並びに「余呉文化ホール等指定管理仕様書」記載事項を遵守するとともに、利用者サービス向上に努めます。 地域の要望等により文化ホール等の利用時間や開館・閉館日に変更の必要が生じた場合には、市当局と速やかに協議し、対処するものとします。

４．利用促進およびサービスの向上

利用促進に向けた具体的な取組みと、サービスの向上のための具体的な取組みについて提示してください。なお、ここでは社会教育・生涯学習・スポーツ振興・健康づくり事業、自主事業等について具体的に提示する必要はありません。これらの内容については、６．７において提示してください。

（１）利用者等からのニーズの把握方法を提示してください。

各サークル、教室、文化団体などからアンケートを実施し、文化ホール事業に対してのご意見や感想などを聞き取り、利用促進に取り組みます。

また、地域づくり協議会で、各種団体の意見を定期的に聞きとり、問題点を整理してサービスの向上を図ります。

（２）利用者等からの苦情・要望等に対する対応について提示してください。

苦情や提言については、施設長が責任者として対応します。必要が生じた場合には、市当局と速やかに協議し、対処するものとします。

基本事項　ア　内容、問題点の明確化
　　イ　経緯及び結果の記録
　　ウ　解決策の提案・交渉（市当局との協議）
　　エ　合意した解決策の実施
　　オ　防止策及び改善策の検証

また、受付カウンターに「意見箱」を設置し、地域住民からのアイデア、意見、苦情を、聞きとり、これに迅速に対応することで、管理運営の質を高めます。

また、（１）同様地域づくり協議会で、各種団体の要望を定期的に聞きとり、問題点を整理してサービスの向上を図ります。

（３）施設のＰＲや情報提供など広報活動についての効果的な取組を提示してください。

余呉地域づくり協議会が発行する全戸配布の広報紙の紙面を利用し、各種講座やイベントなどの周知を図ります。

広報紙で、地域住民への周知と参加を呼びかけ、文化ホール等がより身近な存在となるよう努めます。

今年度よりホームページを開設し、全国へ向けて情報発信するとともに、市外からの受け入れ、交流を積極的に図る事とします。

（4）地域・関係機関・ボランティア等との連携についての考え方や方策を提示してください。

余呉地域づくり協議会の構成団体には各種活動団体、自治会、公共的団体など、地域で活動するほとんどの団体が含まれており、全て一体となって地域づくりに取り組んでいます。

また、事務局を町の中心部である文化ホールに置き、意見交換や各団体への協力・連携がスムーズに行えるような体制を整えております。

（5）その他利用促進・サービスの質を維持・向上するための取組について提示してください。

施設を清潔に保ち、備品等の配置を工夫し、明るい雰囲気と環境をつくり出すことで利用促進を図ります。

①ロビーには、各種団体の活動情報を掲示し、市民が自由に交流できるスペースを確保します。

②本格的な舞台芸術が可能なホールには、音響・照明等の専門的な設備があるため、利用目的に合わせた適切、丁寧な説明に努めます。

【施設利用者数達成目標】　余呉文化ホール

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	4,500 人	過去の実績のデータをもとに作りました。毎年新たな事業を展開し、利用者を増やすことを目標とします。
平成 29 年度	4,600 人	
平成 30 年度	4,700 人	

【施設利用者数達成目標】　余呉屋内グラウンド

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	12,600 人	全天候型のグラウンドで少年野球をはじめ、テニスやグランドゴルフの団体に人気があり、今後も利用者数の増加が見込まれます。
平成 29 年度	12,650 人	
平成 30 年度	12,700 人	

【施設利用者数達成目標】　余呉体育館

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	1,500 人	過去の実績のデータをもとに作りました。バレーボールの利用者が主ですが健康づくり事業等を計画し、利用者を増やすことを目標とします。
平成 29 年度	1,600 人	
平成 30 年度	1,650 人	

【施設利用者数達成目標】　長浜屋外運動場照明施設

年度	利用者数	積算根拠
平成 28 年度	100 人	過去の実績のデータをもとに作りました。草野球の利用者が主ですが健康づくり事業等を計画し、利用者を増やすことを目標とします。
平成 29 年度	150 人	
平成 30 年度	200 人	

５．組織体制

（１）管理施設における組織体制、人員配置、人材の育成・確保・研修計画等についての基本的な考え方を提示してください。

①組織体制

文化ホール等の施設を管理運営するにあたり、次の職員体制で臨みます。

今回の指定管理では、体育施設を含む全ての施設の管理を施設長、事務職員が兼務で行うものとします。

体育施設については、文化ホール職員の勤務時間内は職員が管理し、夜間等の勤務時間外は夜間管理人が管理するものとします。

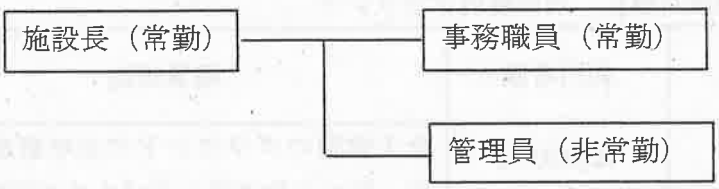

②人材の確保・育成

文化芸術の発信だけでなく、社会教育施設及び地域コミュニティを進展させる拠点としての役割も担うため、来館者や活動団体に対し、適切な接遇と助言能力を必要とするため、これらを満たす人材を確保します。

体育施設においては、スポーツの発展だけではなく、スポーツを通した青少年の健全育成や高齢者の健康維持の場を作る事を目標とし、スポーツを通して地域住民に生涯学習の場を提供する能力を有する人材を確保します。

（２）管理施設において予定している人員配置について、職員ごとに役職、担当業務内容、資格、実務経験年数、雇用形態（正規・非正規）、年齢、勤務時間等を具体的に提示してください。

役職	担当業務内容	資格・能力等	雇用形態	勤務形態
（例）館長	…	甲種防火管理者	常勤	通常勤務 8：30－17：15
施　設　長	管理運営統括 経理	甲種防火管理者 実務年数３年	常勤	通常勤務 8：30－17：30
事務職員	事業企画・企画 窓口受付	実務年数２年	常勤	通常勤務 8：30－17：30
管　理　員	施設管理	実務年数１年	非常勤	通常勤務 8：30－12：30

（３）標準的な１ヵ月分の勤務ローテーションを作成してください（Ａ４版・任意様式）。

文化ホール

○通常勤務８時間　●４時間

日	曜	施設長	事務職員	管理員	備考
1	日	○	○		
2	月	○		●	
3	火	○	○		
4	水	休館	休館	休館	
5	木	○	○		
6	金		○	●	
7	土	○	○		
8	日	○	○		
9	月	○		●	
10	火	○	○		
11	水	休館	休館	休館	
12	木	○	○		
13	金		○	●	
14	土	○	○		
15	日	○	○		
16	月	○		●	
17	火	○	○		
18	水	休館	休館	休館	
19	木	○	○		
20	金		○	●	
21	土	○	○		
22	日	○	○		
23	月	○		●	
24	火	○	○		
25	水	休館	休館	休館	
26	木	○	○		
27	金		○	●	
28	土	○	○		
29	日	○	○		
30	月	○		●	
31	火	○	○		

６．自主事業（社会教育・生涯学習・スポーツ振興・健康づくり事業）

管理施設を利用した社会教育・生涯学習・スポーツ振興・健康づくり事業の実施計画（事業内容・回数・参加人数）について提示してください。なお、当市からの委託事業は除きます。（Ａ４版・任意様式）。

○社会教育・生涯学習事業

・ゆうゆう学級　　月１回　参加人数２５人/回

※高齢者を対象とし、各講座を通して新たな知識や体験をすることにより、楽しい時間を過ごし、外出する楽しみや参加者同士の交流を深めることを目的として開催します。

・女性エスポワール学級　月１回　参加人数２５人/回

※女性を対象とし、各種講座を通して新たな知識習得を体験し、自分磨きや交流を深める場を提供します。

・歌声キッズ　　月３回　参加人数１２人/回

※小中学生を対象とし、歌を通してより良い仲間づくりと心豊かな青少年の育成を目指し開催します。

○スポーツ振興・健康づくり事業（はごろもクラブ共催）

・フットサル教室　　月２回　参加人数２５人/回

※小中学生対象を対象とし、フットサル教室を開催します。

・護身術教室　　月２回　参加人数１５人/回

※小中学生対象を対象とし、少林寺拳法教室を開催します。

○その他

・文化ホールサークルの活動支援

※文化協会と協力し、各サークル団体が活発に活動できるよう支援するとともに、新しい団体が一つでも増えるよう広報活動を行います。

・健康推進事業の開催

※健康推進課、健康推進員協議会との共催で、特定健診受診の啓発活動、講座などを開催し、住民の健康維持を図ります。

７．その他
（１）施設の管理運営における経費節減のための取組みについて、具体的に提示してください。 職員をはじめ、施設利用者に節電・節水等を呼び掛け、省エネに対する理解を深め、実際に取り組む気運を高めます。 １　事務経費の節減対策 （１）メモ用紙は、不要となった用紙の裏面を利用します。 （２）両面コピーを利用し、用紙の節約を図ります。 （３）文房具の管理を徹底し、無駄な購入を防ぎます。 （４）小修繕を心がけ、大規模改修の時期を遅らせます。 ２　公共料金の節減対策 （１）冷暖房の温度調整を守ります。（冷房２８℃　暖房１８℃） （２）節電、節水に協力を要請します。 （３）照明器具は、徐々にＬＥＤに交換します。 （２）施設の管理運営における個人情報保護の取組みについて、具体的に提示してください。 長浜市個人情報保護条例を遵守し、次のとおり対応します。 ①個人情報記録媒体は、事務室内の施錠可能な保管庫で管理し、施設長が管理責任者となります。 ②個人情報の収集に当たっては、利用目的を明確にし、適法かつ公正な手段により必要最小限の情報に留めます。 ③個人情報の利用に当たっては、利用目的の範囲内を厳守します。 ④本人の同意を得ず、個人情報の複写や第３者への提供はしません。 ⑤パソコンや用紙の裏面使用による情報漏えいを防ぐため、情報セキュリティに関する職員教育を行います。 （３）施設の管理運営における環境に配慮した取組みについて、具体的に提示してください。 持続可能な環境を保つため、職員自らが率先して環境に配慮した言動に努めます。また、施設利用者に対しても啓発し、理解と協力を求めます。 ①文化ホール等の館内はすべて禁煙とし、喫煙は所定の場所とします。 ②施設利用者が、館内で出したゴミは、原則として持ち帰りとします。 ③ごみを処理する場合は、きめられた分別に従い、資源ごみを仕分けします。

８．自由提案

（１）施設長候補者においては、管理施設の設置目的の達成に向けて、どのような情熱・思いをもっているのか、また、地域コミュニティの振興につながる施設の活用方法について自由に記入してください。

余呉文化ホールは、余呉支所をはじめとして中之郷診療所や図書室等に併設する地域の中心部であり、地域住民や各種団体が交流を交わし、それぞれが結び合う場所であると考えます。当施設で行われる学術・文化事業は、地域住民の教養の向上や伝統文化の伝承に寄与するものであり、また、体育施設でのスポーツ・健康づくり事業は地域住民の健康増進に欠かせないものと考えます。そこで、若年層から高齢者まで全ての年齢層を対象に、日々、斬新な企画を練り、運営に至るまでを職員全員が総力をあげ、地域住民のニーズに応えるよう施設運営に努めます。

①文化ホールでは市民団体によるオペラの発表会やアマチュアグループによるコンサートおよびカラオケ大会などを定期的に開催し、一般市民全体に活躍の場を提供します。

②ロビーやラウンジなどは地域住民による作品の展示の場とするとともに、常に来館しやすい環境を整え、小中高生の勉学の場、住民の交流の場として提供します。

③総合型地域スポーツクラブとの共催事業として体育施設を利用したスポーツ事業を開催し、スポーツ振興や健康維持に貢献します。

④受付窓口では誰もが訪問しやすいよう、明るいイメージを作り、住民の意見や要望に迅速に対応するよう努めます。

（２）貴団体についてのＰＲ、施設の将来的な展望等について、自由に記入してください。

余呉地域づくり協議会は「自分たちのまちは、自分たちでつくる」という住民自治の理念に基づき、新たな地域コミュニティの創造に向け「誰もが住み続けたくなる、安らぎと潤いのあるまちづくり」を目指して日夜取り組んでいるところであります。少子高齢化やそれに伴う集落機能維持問題など様々な課題が山積している中ではありますが、文化ホールを地域の拠点と位置づけ、子供から高齢者まで全ての地域住民が健全で健康であるよう取り組んでいきます。また、長浜市の進める支所機能の集約に伴い、地域振興における地域づくり協議会の役割は、今後ますます大きくなることが予想されます。平成２７年度から余呉地域で事業展開している「地域おこし協力隊」との連携も図りつつ、指定管理施設の活用により「安らぎと潤いのあるまちづくり」を一歩ずつ着実に推進していきます。